

## 平成20年度第1回さいたま市庁舎整備検討委員会 議事概要

### 1 日時・場所

日 時 平成20年11月18日(火) 10:00~11:20

場 所 さいたま商工会議所 4階 特別会議室

### 2 出席委員 22名

南條道昌委員、木下裕美委員、桜井慧子委員、土橋章次委員、伊藤 巖委員、橋本昭司委員、山田長吉委員、中村みよ子委員、山崎幸作委員、親松高穂委員、西山鶴生委員、田中岑夫委員、木内一好委員、小山静江委員、北 清太郎委員、島田喜之委員、緒方恭子委員、島 頼子委員、大塚英男委員、小林 敏委員、岡田哲夫委員、渋谷 勉委員

### 3 議事次第

(1) 開会

(2) 委員長及び副委員長の選出

(3) 議題

ア さいたま市庁舎整備検討委員会設置までの経緯について

イ さいたま市庁舎整備検討委員会の役割及び今後のスケジュール(案)について

(4) その他

(5) 閉会

### 4 議事の内容

(1) 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、委員長に大塚英男委員、副委員長に南條道昌委員が選出された。

## (2) 議事録(要旨)

「さいたま市庁舎整備検討委員会設置までの経緯について」及び「さいたま市庁舎整備検討委員会の役割及び今後のスケジュール(案)について」に関して、資料に基づいた事務局説明の後、質疑応答が行われた。

伊藤委員 : 合併協定書には「当分の間」「検討する」「速やかに」などのあいまいな言葉があって、市民には分かりにくいので説明がほしい。

事務局 : 協定書の文言は、法令上の文言と同様に考える必要がある。例えば、「当分の間」とは「今の形のまま進んでいって、次にどうするか決まるまでの間」であり、明確で具体的な期間がある訳ではない。また、「速やかに」は、法律上は「ただちに」「遅滞なく」など色々な表現があるなかで、最もゆるやかなものである。

桜井委員 : 協定書としては、期間などの表現はこれで適当と思う。

伊藤委員 : 今後、この委員会と議会との関係はどうなるのか。

事務局 : 今回は市民の皆さまからご意見をいただきたい。議会との関係は、この委員会での検討結果を市長に報告した後に生じると考えている。

伊藤委員 : 新庁舎をつくるにあたっては、地域の利便性を考慮するなど、市民目線に立つのか、それとも行政が業務を行う上で都合のよい位置とするのか。

事務局 : 市民の皆さまの目線でみて、本庁舎や区役所がどうあるべきかというご意見をいただきたい。その後に、行政や議会でも検討することになると考える。

田中委員 : 次回委員会の議題として「さいたま市のまちづくり」がある

が、どういう検討を行うのか。この検討のなかに、地下鉄7号線の延伸も含めてもらいたいと思う。

事務局 : 「さいたま市のまちづくり」では、市のまちづくりがどうあるべきか、そのなかで庁舎がどうあるべきかについてのご意見をいただきたいと考えている。地下鉄7号線の延伸については別に議論する場があると思うので、この委員会では市庁舎に特化して、ご意見をいただきたい。

桜井委員 : 仮庁舎の区役所もあるので、身近にある区役所が便利なように整備していただきたい。

事務局 : 旧市の庁舎を区役所としているところを除くと、短期間に整備した新しい区役所もあり、次回以後、ご議論いただきたい。

北委員 : 今後のスケジュールについては、もう少し長いスパンで検討予定の内容を示していただきたい。

事務局 : 次回委員会において、翌年度の方向性、スケジュールを示させていただきたい。

土橋委員 : 合併協定書には、事務所の位置は「さいたま新都心周辺地域が望ましい」とある。その解釈が難しいのだが、「さいたま新都心」が一番で、その次が「その周辺地域」とも解釈できるが、どうか。また、新都心に高層ビルが建てられるのは知っているが、その面積はどのくらいあるのか。

事務局 : 「さいたま新都心周辺地域」は、第3小委員会における意見を踏まえ、一例として示されているものと考えており、高層ビル建設予定地の「さいたま新都心の第8-1A街区」と限定されているものではないと理解している。また、さいたま新都心第8-1A街区は、本市と埼玉県、URが所有しており、面積は全部で約24,000㎡である。

土橋委員 : 現在の本庁舎の面積はどの程度か。

事務局 : 現在の本庁舎の面積は約 38,000 m<sup>2</sup>である。

土橋委員 : 協定書をつくった当時には、新都心の周辺地域のどこかにふさわしい場所があったのか。また、第 3 小委員会とは何か。

事務局 : 法定協議会に先立つ任意の合併協議会には、合併の方法、期日、事務所の位置などを専門的に議論する場として、3 つの小委員会が設けられたが、そのうち、事務所の位置を担当したのが第 3 小委員会である。「新都心周辺地域が望ましい」という表現になった理由は、第 3 小委員会のなかで、「恒久的な位置は新都心の新駅近くが市民の理解を得られるのではないか」「さいたま新都心には多くの国の機関が集中するので、政令市になればその直近の場所が適当である」「将来については新都心を含む周辺というエリアのなかで総合的に議論していくべき」といった意見があったためではないかと考える。

島委員 : 平成 14 年からの新市庁舎庁内検討会議のなかで、候補地や建設費についてある程度の腹案が出されているのか。

事務局 : 新市庁舎庁内検討会議では具体的な案は検討していない。次回以降は、これまでの庁内検討会議の資料、調査結果などを逐次お示しして議論する形をとっていきたいと考えている。

以 上